

第9期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業者の選定について

第9期介護保険事業計画では、高齢者が「住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿と設定し、高齢者が在宅で安心して生活できる環境を整えるため、医療系在宅サービスの整備を進めることにしています。

この度、計画に位置付けた地域密着型サービスの公募並びに事業者選定を行いましたので、以下のとおり報告します。

1 整備する地域密着型サービス

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1 事業所 |
| (2) 看護小規模多機能型居宅介護 | 1 事業所 |

2 募集期間並びに応募の状況

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 募集期間 | |
| 令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金） | |
| (2) 応募の状況 | |
| ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1 事業所 |
| イ 看護小規模多機能型居宅介護 | 応募なし |

3 事業者の選定

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 事業者選定委員会の開催 | |
| 令和6年8月29日（木） | 17:30～19:10 |
| (2) 応募事業者（定期巡回・随時対応型訪問介護看護） | |
| ア 法人名 | 有限会社ホットケアセンター |
| イ 代表者 | 代表取締役 山根 優子 |
| ウ 住所 | 浜田市熱田町705番地1 |

4 選定結果及び指定予定事業者の決定について

事業者選定委員会では、応募事業者から運営理念やサービス提供に対する考え方などの説明を受け、それに対する質疑応答を行った。

その後、選定委員による採点及び協議を行った結果、事業者選定委員会として、有限会社ホットケアセンターを定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定予定事業者の第一候補に決定した。

この選定結果を受け、本策定委員会で承認が得られれば、組合管理者決裁により当該事業者を指定予定事業者に決定したい。

5 今後の事業者募集について

今回、公募をした地域密着型サービスのうち、看護小規模多機能型居宅介護については応募がなかったため、今後の事業者募集について以下のとおりとしたい。

- (1) 第9期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業者の募集について、再募集は行わない。
- (2) 第9期介護保険事業計画期間中に参入予定の事業者がある場合には、個別協議のうえ、本組合介護保険事業計画策定委員会の議を経て指定予定事業者を決定する。

以上